

コトづくり至宝発掘事業規則

概要

近年、情報社会の到来に伴い「コトづくり」の重要性が各所において叫ばれている。横断型基幹科学技術研究団体連合（以下「横幹連合」という）では創立当初より、わが国におけるコトづくりの重要性を訴え、その振興に尽力してきた。しかしながら、コトづくりにおいてはその定義も含め、「コトはどのような枠組みで考えるべきか」という大きな検討課題を抱えている。そこで横幹連合では様々に展開および実施された事象を紐解きながら、それらをどのようなフレームワークの「コト」として考えるべきであるかを検討し、「わが国の至宝に値するコトづくり（以下「コトづくり至宝」という）」を発掘する「コトづくり至宝発掘事業」を実施する。

1. 事業名称

本事業は「コトづくり至宝発掘事業」と称する。

2. 目的および事業

（目的）

コトづくりとはどのような枠組みで考えるべきか、これまで様々に展開および実施されてきた事象を紐解きながら、わが国の至宝に値するコトづくりを発掘する。

（事業）

本事業では前項の目的を達成するため、「コトづくり至宝」、およびその有力たる候補を選出する活動を行う。

3. 主催

本事業は横幹連合会長（以下「会長」）の主催によってこれを執り行う。

4. 選出名称

本事業によって選出される「コトづくり至宝」の有力候補は「コトづくりコレクション」（以下「コレクション」という）と称する。

5. 定義および選出対象

（定義）

本事業ではコトづくりを「ある目的に対して、有形無形を問わない手段または様々な手段を複合的に用いて実現または達成した出来事」と定義し、有形物を含む事象から思想や方法論など、有形物を含まない活動までその対象とする。

(選出対象)

本事業ではコトづくりを「価値を中心とした活動体系」として考えるため、特定の人物または企業や団体などについては選出の対象とせず、価値を生み出す概念や方法論、方式、体制などを選出の対象とする。

6. 選出基準

「コトづくり至宝」および「コレクション」は、以下4つの観点を中心に「社会にもたらした価値」を総合的に勘案し、選出する。

1 先導力

概念や考え方、方法論などが、新たな知的活動を誘発する先導性を持ち得ていたか

2 規範力

概念や考え方、方法論などが、新たな作法や様式として定着する規範性を持ち得ていたか

3 意味力

活動そのものが人々の共感を集め、新たな文化や社会活動を導く魅力を持ち得ていたか

4 解決力

活動そのものがこれまでの社会課題を解決に導く影響力を持ち得ていたか

7. コレクションの選出方法

コレクションの選出は、以下の手順にて実施する。

1 推薦申し込み

会長は横幹連合コンファレンスの講演申し込み期間内において、横幹連合会員学会および関連学術団体（以下「関連団体」という）に対してコレクションの候補推薦の呼びかけを行う。各団体は推薦したい候補（以下「推薦対象」という）について別途、事務局が指定する方法にて申し込みを行う。

2 コレクション検討委員会の結成

会長は推薦された推薦対象の領域および専門性を勘案した上で人選を行い、理事会承認の手続きを経て、「コレクション検討委員会」を結成する。また結成後は、その委員名についてウェブサイト等を通じて関連団体に報告する。

3 横幹連合コンファレンスへの参加登録

推薦者は横幹連合コンファレンスへの参加登録を行う。ただし、この段階において推薦対象数が後述する横幹連合コンファレンス内でプレゼンテーション実施可能な数を超えていた場合、主催者はコレクション検討委員会による臨時的検討会を実施した上で「プレゼンテーションを行う対象」の選定を行った上で、推薦者に対して参加登録手順を別途連絡する。

4 推薦原稿の提出

推薦者は横幹連合コンファレンスの講演論文提出と同様の文章フォーマットおよび手順で推薦原稿の提出を行う。ただし、推薦原稿に記載する内容については別途指定を行う。なお、提出された推薦原稿は講演論文と同様に同コンファレンスの予稿集へ掲載する。

5 候補のプレゼンテーション

会長は推薦された対象数に応じ、横幹連合コンファレンス内に推薦団体によるプレゼンテーションの時間を設定し、推薦者へ通知を行う。推薦者は、指定された時間に推薦対象に関するプレゼンテーションを行い、コレクション検討委員会の委員はこれを傍聴する。

6 候補に関するディスカッション

会長は各プレゼンテーション時間終了後に同コンファレンス内に公開型のシンポジウムを設定し、推薦対象に関する至宝としての是非またはコトづくりとしての枠組みの適切性について議論を実施する。なお、シンポジウムのパネリストについては、推薦対象の専門性を踏まえた上で会長が人選を行う。ただし、プレゼンテーション件数の都合上、ディスカッション時間を設けることが難しい場合は、これを割愛する。

7 コレクション検討委員会の開催およびコレクションの選出

会長はディスカッション終了後、同日または別日に検討委員会を開催し、推薦書類および各プレゼンテーション、ディスカッションの内容を踏まえた上で、コレクションとして相応しいか否か、または枠組みとしての適切性について問い、コトづくり至宝としての素養を十分踏まえた対象と判断されたものをコレクションとして選出する。

8 結果の公表

会長は選出されたコレクションについて、その理由等について明示した上で当該推薦原稿とともに関連団体に通知するとともに、横幹連合ホームページなどを通じて公表を行う。

8. コトづくり至宝の選出方法

コトづくり至宝の選出は、以下の手順にて実施する。

1 選出および選出間隔

コトづくり至宝の選出は2年毎に実施し、当該時点でのコレクションの中から原則として1件を選出する。該当なしを妨げない。

2 コトづくり至宝検討委員会の結成

会長はコトづくり至宝の選出にあたり、「コトづくり至宝検討委員会」を結成する。

委員の構成は以下の通り。

- ・会員学会から各1名。
- ・会長推薦若干名

会長は会員学会から委員の推薦を募るとともに、産業界、国内外からも領域および専門性を考慮した上で人選を行い、理事会承認の手続きを経てコトづくり至宝検討委員会を結成する。また結成後は、委員名をウェブサイト等を通じて公表する。

3 選出方法

横幹連合コンファレンスの参加者の意向投票により、第一段階としてコレクションの中から上位1/3程度の候補を選出する。次にその結果を受け、コトづくり至宝検討委員会でデルファイ法などに

より結果を集約する。最終的にその中から、当該時点でコトづくり至宝としての素養を十分に有すると判断されたものを原則として1件選出する。該当なしを妨げない。

4 コトづくり至宝の公表

会長は選出されたコトづくり至宝について、その理由等を明示した上で関連団体に通知するとともに、横幹連合ホームページなどを通じて公表する。

9. 選出の取り消し

「コトづくり至宝」および「コレクション」に選出された対象について以下の事実が判明した場合、会長はその事実を確認した上で選出の取り消しを行う。

- 1 選出された対象が機能的欠陥等により社会に対し著しい損害を与えた場合
- 2 選出された対象が知的財産権等、他者の権利を侵害していると公に認められた場合
- 3 選出された対象が社会的倫理観に照らし合わせた上で適当でないと判断される事象が発生した場合

10. その他注意事項

「コトづくり至宝」および「コレクション」の選出検討会では推薦された対象について、「コトづくりの枠組みとしての適切性」についても同時に検討を行うため、推薦者が当初推薦した枠組みとは違う内容にて選出が行われる場合がある。この場合、推薦原稿はそのまま公開し、枠組みを変更した理由については、結果の公表時に合わせて明示するものとする。

11. 施行

本規則は2018年4月27日より施行する。

本規則は2023年8月25日改正、施行する。